



未来をこの街とともに

湖東信用金庫

ことしんフードパーク 貸出希望事業者様募集

2024年7月から毎月1回湖東信用金庫本店西側駐車場をキッチンカー等での飲食販売イベントを行っていただける事業者様に**無料**で貸出しております。

是非、この機会に湖東信用金庫本店でイベントをしてみませんか！！

出店可能日

2024年7月19日

2024年11月15日

2025年2月21日

2024年8月23日

2024年12月20日

2025年3月14日

2024年9月13日

2025年1月24日

※いずれも金曜日

2024年10月18日

※1日1組様（2事業者様）がイベントを行って頂きます

※天候、天災、その他湖東信金の事業実施等の理由により日程変更調整、中止とさせていただきますのでご了承ください。

お申込みは募集要項をご理解して頂いた上で、お近くの営業店にお立ち寄りいただき、所定のお申込書に必要事項を記入して、営業店又は事務局にご提出ください。
2事業者目の出店がある場合はイベント代表の事業者様からご相談ください。2事業者目様についても個別で利用申込書を頂きます。



拡大図

建物

出店箇所

東近江市青葉町1番1号
湖東信金本店西側駐車場

ことしんフードパーク出店を希望される事業者様へのご案内はコチラ！！

[foodpark.pdf \(shinkin.co.jp\)](http://foodpark.pdf(shinkin.co.jp))



事務局

湖東信用金庫 地域振興部

電話番号 0748-20-2522

F A X 074823-5739

アドレス tiiki@kotoshin.co.jp

担当 村田・谷

湖東信用金庫本店ことしんフードパーク利用者 募集要項

1 概要

国道421号線野々宮町信号角地にある湖東信用金庫本店西側駐車場の一角を、キッチンカー等、飲食物の提供や物販イベントを行う事業者様に無料で貸出します。

2 場所

湖東信用金庫本店西側駐車場内の指定箇所

住所：滋賀県東近江市青葉町1番1号

3 期間

令和6年7月～令和7年3月までの毎月指定の日（いずれも金曜日）

4 時間帯

午前8時から午後6時まで

※申込後の調整にて準備と撤収の時間を教えて頂きます。

5 出店可能数

1日1組（2事業者）

※2事業者目の出店がある場合はイベント代表の事業者様からご相談ください。

2事業者目様についても個別で利用申込書を頂きます。

6 利用手数料

なし

但し、イベント終了後の売上代金を即日千円単位で当金庫普通預金に入金して頂きます。

また、敷地内の設備を破汚損した場合は、設備の修繕・洗浄に係る当該費用を全額ご負担していただきます。

7 申込資格

次の条件を満たす方が応募できます。

（1）共通事項

①湖東信用金庫で取引がある方

②ことしんフードパーク利用をきっかけに取引を開始される方

※利用仮予約10営業日以内に普通預金口座の開設申込をお願いいたします。尚、窓口において即日の口座開設はできません。また、諸般の事由により口座開設をお断りする事があります。

③店業務に関連する法令等に違反して過去1年間処分を受けていない事

④過去1年間、食中毒の事故歴がない事

⑤湖東信用金庫が認めた方

（2）飲食物を提供する場合

①**キッチンカーでの出店の場合**、「（1）共通事項」に該当する方で、滋賀県内での営業が可能となる食品衛生法等に基づく自動車営業の許可を受けている方。他所で加工した食品等を販売する場合は食品衛生法等に基づく必要な手続きを実施済みの方

②**キッチンカー以外での出店の場合**、「(1) 共通事項」に該当する方で、食品衛生法等に基づく必要な手続きを実施済みで、販売用のテント等、出店用設備を整える事が出来る方、他所で加工した食品等を販売する場合は、食品衛生法等に基づく必要な手続きを実施済みの方。

(3) 物販を行う場合

「(1) 共通事項①～③」に該当する方

8 利用日の仮予約及び決定までの流れ

① 利用日仮予約

原則、事務局での利用申込書受付順とさせていただきます。

申込希望日が重複した場合は、別日での調整が可能か事務局から問合せさせていただきます。なお、出品メニューが近隣の飲食店と競合する場合、出店の見送りを願います。

② 利用日決定

利用日仮予約完了後必要となる提出書類を確認し、仮予約済みの利用希望日を利用決定日として確定させていただきます。

9 その他条件等

- (1) 配置箇所等について、湖東信用金庫の指示に従う事
- (2) 加工品等の販売を行う場合は、営業許可を受けた施設において製造し、適正な表示をすること。
- (3) 業務ごみは、すべて持ち帰る事。また、飲食で発生するごみは、ごみ箱等を各自で設置し、すべて回収する事。
- (4) キッチンカー以外の出店スペースは最大 3.5m×4.5m以内とする。
- (5) テント、パラソル等を設置する場合は、風で飛ばないように対策を講じる事。
- (6) 出店者が第三者に損害を与えた場合、第三者から損害を受けた場合、または事故等があった場合、直ちに湖東信用金庫事務局に状況を報告し、自らの責任において処理解決する事。
- (7) 天候や天災等の自然災害等の影響により中止となった場合の売上保証は行いません。
- (8) 利用者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、利用取り止めとします。

10 提出書類

(1) 共通

湖東信用金庫普通預金通帳の写し

(2) 飲食物を提供する場合

①利用申込書

②許可証等の写し

保険所等の許可等が必要な商品を取り扱う方は、必ず許可証を取得、または届出等を行い、その写しを提出してください。

(具体例)

- ・キッチンカーでの利用の場合

食品衛生責任者証の写し、自動車営業の許可が確認できる飲食店営業許可証の写し
・キッチンカー以外での利用の場合

食品衛生責任者証の写し。県内一円で営業可能なことが確認できる巡回移動営業の許可証の写し、又は、模擬店の届出書の写し。

※1 出店者が2店舗以上になる場合は、イベントの主体となる事業者様が代表して保健所へ模擬店の届出書を提出し、湖東信用金庫へは届出書の写しをご提出ください。

※2 「他所で加工した食品等を販売する」場合は製造業の許可証及び販売場所の届出書の写しをご提出ください。

(3) 物販等を行う場合

①利用申込書

(4) その他

上記に関わらず追加で資料を求める場合があります。

(4) 提出方法等

①提出方法

最寄りの湖東信用金庫各支店に必要書類をご持参ください。

②提出先

最寄りの湖東信用金庫各支店

1 1 その他注意事項

天候、天災、その他湖東信用信金の事業実施等の理由により日程変更調整、中止とさせていただきますのでご了承ください。

1 2 問い合わせ先

湖東信用金庫 地域振興部

住所 滋賀県東近江市青葉町1番1号

(電話番号) 0748-20-2522 (FAX) 0748-23-5739

(メール) tiiki@kotoshin.co.jp